

令和3年第2回五霞町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

令和3年6月11日(金曜日)午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告・質疑・討論・採決
日程第 2 議長挨拶
日程第 3 町長挨拶
日程第 4 閉会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	染 谷 森 雄 君	副 町 長	田 神 文 明 君
教 育 長	千 葉 道 子 君	総務課主幹	斉 木 哲 也 君
まちづくり 戦略課長	鳩 貝 浩 之 君	会計管理者兼 町民税務課長	山 下 仁 司 君
健康福祉課長	荒 井 富美子 君	生活安全課長	古 郡 健 司 君
都市建設課長	大 橋 勝 君	産業課長兼 農業委員会 事務局長	笈 沼 光 行 君

教 育 次 長 猪 瀬 英 子 君 上 下 水 道 課 長 松 村 聖 市 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 田 口 啓 一 書 記 落 合 宏 紀
書 記 伊 藤 弘 美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（新井 庫君）おはようございます。
これから本日の会議を開きます。
-

◎会議成立の宣言

- 議長（新井 庫君）ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（新井 庫君）続きまして、地方自治法121条の規定により、本日の議案説明員の出席を報告いたします。
町長、副町長、教育長、関係課長等が出席しています。なお、総務課長は体調不良により欠席となっております。代理にて、総務課 斉木主幹が出席しております。
また、写真撮影のため、まちづくり戦略課 篠崎主任の入場を許可しております。
本日の傍聴人は、1名でございますので報告いたします。
-

◎委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（新井 庫君）本日の日程は、初めに、それぞれ所管の委員会へ付託いたしました議案について、各委員長から審査結果の報告を求めます。
最初に総務文教委員長の報告を求めます。
総務文教委員長。

〔総務文教委員長 樋下周一郎君 登壇〕

- 総務文教委員長（樋下周一郎君）皆さんおはようございます。
10番議員の樋下です。
総務文教委員会の審査報告を申し上げます。
去る6月7日の本会議において、総務文教委員会へ付託されました議案審査の経過と結果について御報告いたします。
当委員会は、6月8日午前10時から委員5名出席のもと、議案等説明員として執行部か

ら、町長、副町長、教育長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第 37 号 令和 3 年度五霞町一般会計補正予算（第 2 号）中、総務文教委員会所管事項であります。

まず、審査経過について申し上げます。

議案の一般会計補正予算に関し、各担当課長より説明を受け、その後、町のマイナンバーカードの交付状況やマイナンバーカードと健康保険証等々のひもづけの状況について、行政区活動支援事業で計上の地域活動用備品の内容について、保健センター施設管理事業に計上の保健センター漏水調査業務委託及び学校整備事業で計上の学校整備設計業務委託の内容等について質疑が交わされました。

審査結果は、提案理由の説明及び質疑に対する答弁を受け、議案第 37 号中、総務文教委員会所管事項は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願い申し上げます。まして報告といたします。

なお、つけ加えさせていただきますと、新型コロナウイルスのワクチン接種の関係と小中一貫校における学校整備事業の詳細な説明を全協で担当課長にお願いしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（新井 庫君）続いて、経済建設委員長の報告を求めます。

経済建設委員長。

〔経済建設委員長 鈴木喜一郎君 登壇〕

○経済建設委員長（鈴木喜一郎君）9 番議員の鈴木です。

経済建設委員会の審査報告を申し上げます。

去る 6 月 7 日の本会議において、経済建設委員会へ付託されました議案審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、6 月 8 日午後 1 時 30 分から委員 5 名出席のもと、議案説明員として執行部から町長、副町長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第 36 号、議案第 37 号中、経済建設委員会所管事項及び議案第 38 号の 3 件であります。

まず、審査経過について申し上げます。

議案第 36 号 町道路線の変更については、担当課長より説明を受け、その後、町道 5 号線などの周辺の道路状況や変更対象路線である町道 2198 号線の利用状況などについて質疑が交わされました。

続きまして、議案第 37 号 令和 3 年度五霞町一般会計補正予算（第 2 号）中、経済建設委員会所管事項について、担当課長より詳細な補正予算計上に関する説明を受けております。

また、議案第 38 号 令和 3 年度五霞町水道事業会計補正予算（第 1 号）においても、担

当課長より説明を受け、その後、水道施設における取水口等に関する質疑が交わされました。

審査結果は、提案理由の説明及び質疑に対する答弁を受け、議案第 36 号、議案第 37 号中、経済建設委員会所管事項及び議案第 38 号の全議案とも、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願いを申し上げます。報告といたします。

○議長（新井 庫君）以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

それでは、付託案件の採決をいたします。

議案第 36 号 町道路線の変更についてを採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 36 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 36 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 37 号 令和 3 年度五霞町一般会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 37 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 37 号は委員長の報告のとおり可決されました。
続きまして、議案第 38 号 令和 3 年度五霞町水道事業会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 38 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 38 号は委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、本定例会の会議に付された議案は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（新井 庫君）令和 3 年第 2 回五霞町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会は、5 日間の会期にわたり、提案されました教育長並びに議会選出監査委員の選任の同意、町道路線の変更及び各会計の補正予算について審議されました。

議員各位の御協力により、円滑な運営のもと、本日、全議案を議了し、閉会することができましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

執行部におかれましては、本定例会において各議員から出されました意見、要望等を十分に尊重し、町政に反映されますようお願いするものであります。

最後になりましたが、会期中における議員、執行部各位の御協力に対しまして、厚くお礼申し上げ、閉会の挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長（新井 庫君）ここで、町長の挨拶をお願いします。

町長。

○町長（染谷森雄君）閉会に当たりまして、一言御挨拶を述べさせていただきます。

令和 3 年第 2 回定例会、5 日間の会期で開催されました。

執行部より提案させていただきました人事案件をはじめとする9件の審査をいただきまして、ただいま全議案とも原案のとおり議決を賜りましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

また、会期中の常任委員会、一般質問等で議員の皆様から出されました御意見、御要望等につきましては、今後の行政運営にしっかりと生かしてまいりたいと考えております。

また、今回も、このコロナ感染症対策の一環としてですね、一般質問等でも時間短縮の調整等もいただきました。心より御礼を申し上げます。

そういう中で、いよいよ、来週あたりから梅雨に入るわけですが、梅雨に入りますと、コロナ感染症対策とあわせて、災害対策が必要になってまいります。あさってですか、日曜日。公民館において、午前・午後に分けて、3回に分けて災害に向けたマイ・タイムラインづくり。これを自主防災組織の皆さんに参加いただいて、早速進めさせていただきたいと思っております。コロナ、そしてまた災害対応。住民の生命を守るということで、これからはしっかりと対応・対策を進めてまいりますので、どうか議員の皆さんからも御協力のほどよろしく願い申し上げまして、閉会の御挨拶をさせていただきます。

大変どうも御苦勞さまでございました。

◎閉会の宣告

○議長（新井 庫君）これにて閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

閉会 午前10時14分

地方自治法第123条の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員